

会 議 録

会 議 名	令和6年度第1回文化財保護審議会		
事 務 局	生涯学習課 文化財係		
開 催 日 時	令和6年5月15日（水）午前10時00分から午前10時50分		
開 催 場 所	本町暫定庁舎第一会議室		
出 席 委 員	二宮会長 孤島委員 椎名委員 伊藤委員 鈴木委員 太田委員		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 員	大熊教育長 梅原生涯学習部長 三浦生涯学習課長 碓井文化財係長 高木主任（学芸員） 佐賀会計年度任用職員（学芸員）		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	0名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
	<p>1 開 会</p> <p>(1) 文化財保護審議会委員（第10期）の委嘱状交付及び任命について</p> <p>(2) 文化財保護審議会委員紹介</p> <p>(3) 事務局紹介</p> <p>2 議 事</p> <p>(1) 文化財保護審議会会長及び副会長の選出</p> <p>(2) 報 告 令和5年度文化財保護事業について</p> <p>(3) 議 題 令和6年度の事業計画について</p> <p>3 次回以降の会議日程 令和6年8月7日（水）午前10時から</p>		

## 会 議 結 果

三浦生涯学習課長	<p>皆様おはようございます。</p> <p>本日はお忙しい中、令和6年度第1回文化財保護審議会にご出席を賜り、ありがとうございます。</p> <p>この後、新たな会長が決まるまでの間、私の方で司会進行を務めさせていただきます、生涯学習課長の三浦と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、次第に従いまして進行させていただきます。</p> <p>1 開 会</p> <p>(1) 文化財保護審議会委員（第10期）の委嘱状交付及び任命について</p>
三浦生涯学習課長	<p>本日は、第10期小金井市文化財保護審議会の初の会議となります。</p> <p>本審議会の委員の任期につきましては2年間でございます。第10期の委員の選任に際しましては、事前に委員の皆様にも再任に係るご意向を確認させていただきましたところ、全員の委員の皆様より継続してのご就任をご承諾いただける旨、ご回答をいただきありがとうございます。</p> <p>引き続き2年間、皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>なお、小金井市文化財保護条例第42条では、審議会は委員7名以内で組織するとなっておりますが、適任者が見つかるまでの当面の間、1名欠員の6名で構成することとなります。</p> <p>また、委嘱状につきましては、大変恐縮でございますが、皆様の机前にお配りさせていただいておりますので、ご確認賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、委員会開催に先立ちまして、生涯学習部長の梅原より、一言ご挨拶を申し上げます。</p>
梅原生涯学習部長	<p>生涯学習部長の梅原と申します。</p> <p>本日はお忙しい中、令和6年度第1回文化財保護審議会にご出席を賜り、ありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、日頃より小金井市の文化財行政にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>令和6年度は、「名勝小金井（サクラ）」が名勝指定100周年を迎えますことから、市といたしまして、「名勝指定100周年記念事業」といたしまして、様々な事業に力を入れて取り組んでいるところでございます。</p> <p>その中で感じますのは、これまでこの貴重な文化財の存在・歴史を多くの市民の方々に知っていただくための周知・啓発の取組が十分にできていなかったのではないかと、ということへの反省の念でございます。</p>

	<p>令和6年度は、そういったこれまでの反省も踏まえ、「名勝小金井(サクラ)名勝指定100周年記念事業」におきましては、周知・啓発のための取組にかなり力を入れております。</p> <p>そして、それは「名勝小金井(サクラ)」に限ったことではなく、小金井市に存在する多くの貴重な文化財すべてについて一層の周知・啓発に努め、その存在をしっかりと将来に残していけるように努めてまいりたいと考えておりますので、本審議会委員の皆様におかれましては、今後ともご協力の程、何卒よろしくお願いいたします。</p>
三浦生涯学習課長	<p>(2) 文化財保護審議会委員紹介</p> <p>それでは、委員の皆様より、一言ずつご挨拶を頂戴できればと思います。</p>
椎名委員	<p>樹木医の椎名 豊勝でございます。どうぞよろしくお願い致します。</p>
孤島委員	<p>孤島 法夫と申します。よろしくお願い致します。</p>
二宮委員	<p>東京学芸大学名誉教授の二宮 修治です。専門は文化財保存科学でございます。本審議会の委員を長く務めさせていただいておりますが、もう少し頑張りたいと思います。よろしくお願い致します。</p>
伊藤委員	<p>伊藤 裕久でございます。専門は建築史で、建造物を担当させていただいております。よろしくお願い致します。</p>
鈴木委員	<p>鈴木 廣之と申します。専門は日本美術史です。よろしくお願い致します。</p>
太田委員	<p>太田 和子と申します。近世、特に多摩地域の地域文化について研究しております。よろしくお願い致します。</p>
三浦生涯学習課長	<p>(3) 事務局紹介</p> <p>続きまして、事務局体制の紹介をさせていただきます。</p>
	<p>文化財係長の碓井と、文化財係主任(学芸員)の高木でございます。どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>なお、令和6年4月1日付で、会計年度任用職員(学芸員)として、新たに佐賀が着任をしておりますので、一言ご挨拶を申し上げます。</p>
佐賀会計年度任用職員	<p>皆様おはようございます。私は、令和6年4月1日付で会計年度任用職員(学芸員)に着任いたしました、佐賀 拓実と申します。</p>

三浦生涯学習課長	<p>主に、「江戸糸のあやつり人形 結城座」の調査業務を担当させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは最後に、教育長の大熊より一言ご挨拶を申し上げます。</p>
大熊 教育長	<p>まず、皆様におかれましては、この度文化財保護審議会委員にご就任いただき、誠にありがとうございました。</p> <p>最近、SNS等の影響で、人々の間に扇動や、感情任せの言動が増えているように感じており、「本当に大切なこと」や「物事の本質」が見えづらい世の中になってきている、と考えています。</p> <p>私は、そのような時代だからこそ、歴史に学び、100年後、200年後の小金井の未来を、冷静に見据えていく必要がある、と考えています。もちろん文化財行政においても、しっかりと知識と理念に基づき、今後どのように進めていくのか、本審議会の委員の皆様のお力もお借りしながら、しっかりと審議を行い、確実に一步一步進めていくことが大事だと考えています。</p> <p>文化財行政においても、市民の皆様から多くのご要望をいただいておりますが、そのような状況下においても、しっかりと信念に基づき、対応してまいりたいと考えており、その際には委員の皆様のお力添えが絶対に必要であると考えております。皆様どうぞよろしくお願いいたします。</p>
三浦生涯学習課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、教育長の大熊及び生涯学習部長の梅原につきましては、他の公務がございますので、これにて退席とさせていただきます。何卒ご了承の程よろしくお願いいたします。</p> <p>(大熊教育長・梅原生涯学習部長 退席)</p>
三浦生涯学習課長	<p>2 議 事</p> <p>(1) 文化財保護審議会会長及び副会長の選出</p> <p>続きまして、会長及び副会長の選任に移ってまいります。</p> <p>小金井市文化財保護条例第45条第2項には、委員の中から互選するとなっておりますが、選出方法についてはいかがでしょうか。</p>
委 員 全 員	<p>事務局一任でお願いいたします。</p>
三浦生涯学習課長	<p>では、事務局一任とのお声をいただきましたので、事務局の方からご推薦させていただきます。会長職には、二宮委員をご推薦したいと思いますが、皆様いかがでしょうか。</p>

委員全員	(異議なし)
三浦生涯学習課長	ありがとうございます。ご異議なしと認めます。二宮委員に会長職にご就任いただくことに決定いたしました。 それでは、ここで議事進行を新会長に交代させていただきます。
二宮会長	ご推薦ありがとうございました。これから2年間、頑張って務めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。 それでは続きまして、副会長の選任ということになりますけれども、選出の方法はいかがいたしましょうか。
委員全員	会長一任でお願いいたします。
二宮会長	会長一任ということでいただきましたので、伊藤委員に副会長をお願いできればと思います。
伊藤委員	よろしく願いいたします。
二宮会長	これにて会長・副会長の新体制が決まりましたので、第10期文化財保護審議会はこの体制で進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。 それでは、副会長にご就任されました伊藤委員より一言ご挨拶をお願いいたします。
伊藤委員	二宮会長よりご推挙を賜りましたので、微力ながら尽力させていただきたいと思います。よろしく願い致します。
二宮会長	(2) 報告 令和5年度文化財保護事業について まず、「報告事項 令和5年度文化財保護事業について」につきまして、事務局よりご報告をお願い致します。
高木主任(学芸員)	「令和5年度文化財保護事業について」について、ご報告させていただきます。 令和5年度の文化財保護審議会は、予定通り4回の会議を無事開催させていただくことができました。 「文化財の保護・調査・啓発」から、文化財説明板の設置については、中町4丁目に所在します金蔵院の境内に、「尚綱学舎跡・村役場跡」を設置することができました。尚綱学舎は、小金井市域初の公立小学校、

現在の小金井第一小学校の前身で、令和5年度に学校設立100周年の節目であったこともあり、記念看板を設置させていただきました。

国分寺市・小金井市共催で実施した「史跡めぐり」では、開催後に配布資料を公式ホームページにて公開させていただきました。

「埋蔵文化財の保護」は、平代坂遺跡において、市の公共工事に先立ち、発掘調査を行い、中世の道路の遺構等の重要な発見がありました。現在は発掘調査報告書の作成中でございます。

「文化財センター事業」では、令和5年度の文化財センターの入館者数は3,838人でした。新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、入館者数はかなり落ち込みましたが、徐々に持ち直してきている、という状況でございます。

「文化財センター通信」は、No.4を作成しており、テーマは引き続き「小金井の湧水点」を特集させていただいております。

「玉川上水・小金井桜整備活用事業」は、「小金井橋～新小金井橋」の区間において、11本のヤマザクラ苗木の補植を実施いたしました。

特に、補植を実施したヤマザクラ苗木のうち、3本は東京都立農業高等学校において成功した接ぎ木の苗木で、接ぎ木を行った生徒本人が植樹を行った、という非常に画期的な成果がございました。これは一つの大きなモデルケースになった、と考えております。

大事な若木になりますので、「名勝小金井（サクラ）」の管理者である東京都教育庁と連携し、慎重な見守り・管理を行ってまいりたい、と考えております。

最後に、「名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念事業」につきましてご報告させていただきます。令和6年12月9日（月）が名勝指定100周年の日にあたることから、その1日前の令和6年12月8日（日）に「名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念式典」を開催させていただきます。

そして、それまでの間、広報用リーフレットや記念グッズの頒布、市民参加型事業の実施、SNSによる情報発信、庁内各課や市内団体による冠称事業の実施等を通じ、周知・啓発や機運醸成に努めているところです。その成果もあってか、令和6年の桜の開花時期には、玉川上水沿いへの人出が例年よりも多い印象を受けました。今後も、より一層祝賀ムードを盛り上げていければ、と考えています。

また、「東京の文化財」135号（東京都教育庁発行）に、「名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年」に関する記事を寄稿させていただきました。「東京の文化財」は、都内全自治体に配布されていますので、PR効果は大きいと考えています。

二 宮 会 長

ありがとうございました。非常に多種多様な事業に取り組まれており、大変感心いたしました。

委員 全 員	<p>ただいまのご報告につきまして、ご意見・ご質問等はございますか？</p> <p>(特になし)</p>
二 宮 会 長	<p>(3) 議 題</p> <p>令和6年度の事業計画について</p> <p>引き続きまして、「議題 令和6年度の事業計画について」につきまして、事務局よりご説明をお願いします。</p>
高木主任 (学芸員)	<p>文化財保護審議会の開催予定は、第1回を令和6年5月15日(水)に開催し、第2回は令和6年8月頃に、第3回は令和6年11月頃に、第4回は令和7年2月頃としております。</p> <p>「埋蔵文化財(試掘調査)」では、現在、小金井第一小学校において、新校舎建設が計画されており、その工事に先立ち、遺跡の有無を確認するため、校庭の一部にて試掘調査を実施することとなりました。当該地については、埋蔵文化財包蔵地には該当していませんが、中山谷遺跡の近接地であることから、遺跡の広がりを確認するため実施するものです。</p> <p>はけうえ遺跡の滄浪泉園内において、散策路の整備工事が計画されておりますので、その前段におきまして小規模な試掘調査の実施を予定しております。</p> <p>「玉川上水・小金井桜整備活用事業」では、例年通りの事業内容となります。東京都立農業高等学校及び名勝小金井桜の会との連携協定に基づき、ヤマザクラの補植及びヤマザクラの苗木を作っていくための接ぎ木を進めていく予定です。接ぎ木は、令和6年9月頃に「芽接ぎ」作業、令和7年3月頃に「切り接ぎ」作業の実施を予定しております。</p> <p>「名勝小金井(サクラ)名勝指定100周年記念事業」について、令和6年12月9日(月)の名勝指定日に向けて様々な事業を実施し、周知・啓発並びに機運醸成を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>市の主催事業のほか、市内で活動する団体による独自事業や、市内事業者による事業も多く予定されております。</p> <p>また、名勝指定100周年を記念した各種刊行物の作成も予定しており、「文化財ブックレット3 名勝小金井(サクラ)(仮題)」のほか、市立小・中学校に通う児童・生徒の皆さんに配布する「記念リーフレット」の作成も予定しております。</p> <p>「地域史講座」「文化財講演会」「史跡めぐり」の内容は現在検討中でございます。</p> <p>「文化財センター企画展」は、春の企画展では、例年通り「名勝小金井桜」をテーマとしております。なお、秋の企画展は、テーマ等含め、現在検討中でございます。</p>

	<p>「小学校との連携 出張授業」について、計画的な事業ではございませんが、各学校からの要望を受けて対応していく、というものになります。現時点におきましては、1校から「小金井桜」をテーマとした出張授業の打診をいただいているところです。</p> <p>重要事業といたしまして、「江戸糸あやつり人形」調査業務がございます。令和6年4月より佐賀が着任し、調査業務を担っております。「江戸糸あやつり人形」に関する「歴史」「民俗」双方の観点からの調査を行い、その結果を「調査報告書」という形で記録として作成していくことを目指し、事業の進捗を図っていくこととなります。</p> <p>今後は、「江戸糸あやつり人形」の保持団体で小金井市貫井北町に活動拠点を有する「結城座」と連携し、調査を進めていくこととなります。何より「江戸糸あやつり人形」を民俗的観点からの調査・研究も進めていく重要があります。「人形遣い」の方の動作等の文献資料には残らない伝承についても、学術的な調査・研究を行い、記録保存を図ってまいります。</p> <p>令和6年度は、本格調査に向けての準備となる基礎調査に充てることを予定しております。そして、令和7年度以降、学識経験者の方にお力添えをいただいでの本格的な調査を進めていくことを計画しております。</p> <p>文化財センターの施設整備に関して、施設の老朽化に伴い、給排水設備の劣化が著しいため、令和6年度に「文化財センター給排水設備等改修工事」を実施いたします。</p>
二 宮 会 長	<p>ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご意見・ご質問等はございますか？</p>
孤 島 委 員	<p>「文化財ブックレット3 名勝小金井（サクラ）（仮題）」の刊行はいつ頃を予定されていますか？</p>
高木主任（学芸員）	<p>令和6年度下半期の作成を目指します。</p>
二 宮 会 長	<p>他にご意見・ご質問等はございますか？</p> <p>「名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念事業」につきましては、本審議会におきましては令和5年度よりご報告をいただいでいたしましたが、その後新たに追加となった事業等がありますか？</p>
高木主任（学芸員）	<p>補足説明させていただきます。</p> <p>「小金井桜フォトコンテスト」は、令和6年5月15日現在、作品募集中でございます。玉川上水沿いの「小金井桜」に限らず、広く市内全域において撮影した「桜」をテーマにした写真を対象とさせていただきます。</p>

<p>碓井文化財係長</p>	<p>ています。これは、小金井市が「桜のまち」として親しまれており、玉川上水沿い以外にも市内各所にシンボルとなる「桜」が多く存在していることから、それぞれ思い思いの「桜」の写真をお寄せいただいております。令和6年5月15日現在、合計で60点ほどの応募をいただいております。</p> <p>今後は、「小金井桜部門」「まちの桜部門」それぞれの部門において厳正なる審査の上優秀作品を選定させていただき、入賞者の方は、令和6年12月8日（日）開催予定の「名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念式典」にご招待し表彰させていただく予定でございます。</p> <p>環境部門を所管している環境部環境政策課において「小金井市環境賞」がございます。これは「絵画コンテスト」になりますが、令和6年度におきましては、「名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念事業」として、「未来に残したい小金井桜」というテーマで作品を募集させていただきました。</p> <p>「小金井市環境賞」につきましては、令和6年5月15日現在、作品募集期間は既に終了しておりますが、小・中学生の児童・生徒の皆さんを応募対象とさせていただきましたが、非常に多くのご応募をいただいた、とのことです。</p> <p>公民館で実施しております「公民館講座」においても、テーマ「名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年」を取り上げており、公民館東分館・公民館緑分館の各「高齢者学級」において、実施させていただくことが決まっております。</p> <p>また、市民団体等が主催する冠称事業につきましては、令和6年春には非常に多くの事業を実施していただきましたが、その中でも一大事業といたしましては、令和6年5月25日（土）より小金井 宮地楽器ホールにおいて開催されます、小金井市文化協会主催の「小金井市民文化祭・芸術文化フェスティバル」が開催されます。その中で、「名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年」を記念して特設コーナーを設置していただけることになっております。これまでの「小金井桜」の写真・浮世絵等を、宮地楽器ホール1階の最も人目に付く場所に展示していただきます。</p> <p>また、催し物以外の取組といたしましては、市内事業者の皆様にご協力いただき、記念商品の開発・販売等をしていただくことで、「名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年」をPRしていただいております。</p> <p>私の方から2点補足をさせていただきます。</p> <p>今後、「名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念事業」として市が取り組んでまいります事業は数多くございますが、その中で特に力を入れさせていただく2つの事業につきまして、概要をご説明させていただきます。</p>
----------------	---

	<p>まず1点目は、小金井桜と同じルーツを持つヤマザクラの苗木を、市内の市立小・中学校の敷地内に植樹を行っていく、学校記念植樹事業を実施させていただきます。</p> <p>令和6年度におきましては、具体的な植樹場所につきましては今後調整の上決定させていただく形になりますが、令和6年度における植樹本数といたしましては、10本を予定しております。植樹時期といたしましては、一般的に最も桜の苗木の植樹の時期に適していると言われている秋から冬頃の時期を予定しておりますが、それに先行する形で、1本目として、令和6年5月1日(水)に、小金井市緑町にございます小金井市立小金井第三小学校におきまして、学校の敷地内にヤマザクラ苗木を植樹させていただきました。</p> <p>次に2点目は、「名勝小金井(サクラ)名勝指定100周年記念特別ホームページ」の開設・公開です。当ホームページにつきましては、当然に市公式ホームページと相互リンクで繋がせてはいただきますが、市ホームページとは独立したホームページとして作成・運用していく予定でございます。</p> <p>こちらについては、人間の五感への訴求力が高い関連動画等をメインにしたものを考えており、ホームページ作成につきましては、ウェブデザイン等を専門とする民間事業者への委託を予定しております。</p> <p>それぞれの事業の進捗につきましては、今後、本審議会におきましても随時ご報告させていただければ、と考えておりますので、何卒よろしくお願いたします。</p>
二宮会長	<p>ありがとうございました。令和6年度におきましても、非常に多種多様な事業が予定されていますが、ただいまのご説明につきまして、ご意見・ご質問等はございますか？よろしいでしょうか？</p>
委員全員	<p>(特になし)</p>
二宮会長	<p>令和6年度におきましては、今後も令和6年8月、令和6年11月と本審議会が開催予定、とのことですので、今後も事業結果等につきましては逐一ご報告をいただきながら進めさせていただければ、と考えておりますので、何卒よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、本日の議題全般につきましてご意見・ご質問等はございますか？</p>
委員全員	<p>(特になし)</p> <p>3 次回以降の会議日程</p>

二宮会長	それでは、最後に「3 次回以降の会議日程」につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。
碓井文化財係長	令和6年度第2回文化財保護審議会につきましては、令和6年8月7日(水)午前10時から、801会議室にて開催させていただきたいと思っております。
委員全員	(異議なし)
二宮会長	それでは、以上を持ちまして令和6年度 第1回 文化財保護審議会を終了させていただきます。皆様お疲れさまでした。